

質疑回答書

令和 7 年 3 月 28 日

入札参加者各位

高知市上下水道事業管理者

山本 三四年

委託業務名

潮江西 1 号合流幹線管渠耐震実施設計委託業務 (R 6 - 1)

上記工事の質疑について下記のとおり回答します。

番号	図書番号	仕様書ページ	質疑事項	回答
1		一般仕様書 第5章 耐震設計	20箇所のマンホールが詳細設計対象ですが、マンホール内寸法と流入管径の関係からどうしても内空で構成できない場合、マンホールの布設替えを考慮する必要があります。その場合、既設マンホールの取り壊し、新規特殊マンホール設計及び水替え設計の設計変更対象となりますでしょうか。	現場条件により、耐震補強の設計計画が困難となった場合は、業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
2		一般仕様書 第5章 耐震設計	矩形マンホール更生の場合、審査証明を受けていない工法もかなりありますが、審査証明を受けていない工法の採用は可能でしょうか。	審査証明を受けていない工法を採用する場合は、業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
3		一般仕様書 第5章 耐震設計	対象マンホールの近隣に地質資料はありますか。	業務の履行にあたり、近隣で実施された地質調査資料を提供します。
4		一般仕様書 第5章 耐震設計	耐震診断 7 箇所で 20 箇所の詳細設計を行うということは、13 箇所はほぼどこかのマンホールと同様の構造でしょうか。	構造形式および部材寸法により 7 タイプに大別しており、他の 13 箇所については類似構造としています。
5		一般仕様書 第5章 耐震設計	20 箇所のマンホールすべての構造図はありますか。	構造図がないマンホールがあるため、人孔内空断面寸法測定や鉄筋探査等を設計計上しています。

6	公告別紙1	1	業務実績について、業務履行証明書等要と記載されておりますが、テクリスの登録内容確認書（業務実績）でも問題ないでしょうか。 また、これらの実績は、会社としての実績でよろしいでしょうか。もしくは配置予定の管理技術者及び照査技術者、担当技術者それぞれに必要でしょうか。	業務履行証明書等は、テクリスを提出していただくことで問題ありません。また、その実績は会社としての実績であり、配置予定技術者については必要ありません。
7	下水道管渠調査業務仕様書第1章1.5(2)	2	酸素欠乏作業主任者技能講習修了証(第2種)については、管理技術者もしくは担当技術者のいずれかが保持していればよろしいでしょうか。それとも別立てで専門の技術者が必要でしょうか。 また、外部に委託する際は委託者が保持していれば問題ないでしょうか。	資格保有者は、受注者もしくは外部の委託者でも問題ありませんが、下水道施設内での作業時には常駐が必要です。
8	下水道管渠調査業務仕様書第1章1.5(2)	2	現場代理人(現場常駐する技術者)と記載がありますが、どの程度期間常駐する必要がありますでしょうか。また、管理技術者や担当技術者との兼務は可能でしょうか。	管路施設の調査時には現場代理人の常駐が必要です。なお、他の技術者との兼務は可能です。
9	別紙	1	最低制限価格の算出方法については、別紙に記載の通りと思いますが、土木設計及び建設工事(土木一式工事)を足し合わせた金額が最低制限価格となると理解してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
10	委託費・作業費内訳表		単価表第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第24号、第30号、第31号に計上されている諸雑費には%の記載がございません。それぞれ計上されている%もしくは、計上額をご教示ください。	諸雑費率の記載がない諸雑費は、「土木工事標準積算基準書 [1] (令和6年度 高知県土木部) 第I編 第2章 工事費の積算 ①直接工事費 5 諸雑費及び端数処理」に基づき、単位数量当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように端数を計上したものです。
11	委託費・作業費内訳表		単価表第16号に(600m当り)と(1m当り)の記載がございますが、算出された金額が600m当りの金額となり、その金額を1m当りに割り戻した金額を明細表記載の金額に掛けるという認識でよろしいでしょうか。	見積参考資料のとおりです。
12	委託費・作業費内訳表		単価表第23号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号に軸流ファンが計上されておりますが、使用している単価をご教示ください。(例. 建設物価2025.2月号P〇, 〇〇規格等)	「建設機械等損料算定表(令和6年度版 高知県土木部)の損料額(13)欄」を使用しています。
13	委託費・作業費内訳表		単価表第24号に発動発電機ディーゼルエンジン駆動が計上されておりますが、使用している単価をご教示ください。(例. 建設物価2025.2月号P〇, 〇〇規格等)	「建設機械等損料算定表(令和6年度版 高知県土木部)の損料額(15)欄」を使用しています。

14		下水道管路施設耐震詳細診断，耐震詳細設計委託業務特記仕様書の「4.業務委託の対象(3)設計条件項目表」では，「詳細診断 特殊マンホール対象構造物 7箇所」とあり，詳細設計業務では「設計箇所数=20箇所」となっていますが，構造以外の条件（土質等）は共通と考えてよろしいでしょうか。	土質条件が大きく異なる等の理由から診断箇所数を増やす必要が生じた場合は，業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
15		図面作成，数量計算，仮設計画等については，20箇所分計上されているとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
16		現地調査の結果等により，動的解析または非線形解析による耐震診断が必要，または定量的な評価が困難となった場合は，設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	動的解析または非線形解析を行う必要が生じた場合は，業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
17		明細表第7号～10号に示す調査について，施工時間帯は昼間または夜間のいずれを想定していますでしょうか。	昼間に行うことを想定しています。
18		上記について，昼間の場合，路上交通または流下水量の影響等により，調査時の安全性の面から夜間作業が適切な場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	昼間作業が困難な場合は，業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
19		調査業務特記仕様書調査留意事項「(25)施設の水準測量について」に示す水準測量の歩掛計上の有無について御教示いただけますでしょうか。計上されていない場合は，設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	既存管路施設の水準測量については，設計計上していません。 竣工資料と現地の状況が大きく異なる場合は，水準測量の実施を検討しますので，業務委託契約書に基づく協議をお願いします。
20		各単価表において「諸雑費」の率が記載されていない項目がございますが，公表いただけますでしょうか。	上記10の回答のとおりです。
21		「公表単価一覧表」にご記載以外の単価（例：軸流ファン，軽油，発動発電機など）公表頂けませんでしょうか。もしくは適用資料（建設物価など）をご教示頂けますでしょうか。	軸流ファンおよび発動発電機の損料については，上記12，13の回答のとおりです。 また，軽油については，「労務及び資材単価表（令和7年2月1日 高知県土木部）」を使用しています。